

# 再生産論と地代論

——農業危機把握と止揚の理論的一基準——

保 志 恂

## 目 次

### はじめに

#### 一、農地改革と土地所有の再編成

- (1) ケネー「経済表」からマルクス「再生産表式」へ
- (2) 「土地分割」の意義

#### 二、戦後日本資本主義の再生産構造と矛盾

#### 三、再生産構造の危機と土地所有形態の再構成

- (1) 土地所有形態再構成の必然性
- (2) 「虚偽の社会的価値」の本質と源泉
  - (イ) 市場価値法則について
  - (ロ) 「虚偽の社会的価値」の源泉

### はじめに

戦后日本農業の危機＝農業解体がきびしく進行している現時点において、この農業危機を如何にとらえるべき

か、又危機克服の基本的展望を如何に設定すべきか、という課題が、農業問題研究者に解決を迫られており、これへの取組みは、一個の社会的責任ともいへべき重圧を以て、われわれをとらえるのである。この課題への接近を考えるとき、その基本視角として、農業問題を単に農業内部の問題としてのみとらえるのでなしに、全経済構造と農業形態といった関連においてとらえるべきことが強調されねばならないであろう。<sup>(1)</sup> その視点こそが、農業問題理解の枢軸をなすものであるし、とくに戦后段階において、その点は重要であると思われる。<sup>(2)</sup>

右のように基本視角を設定して研究を進めるばあい、二つの側面が要求されると考えられる。一つは、問題把握の理論的基準の設定であり、いま一つは、具体的な現状分析である。この両側面は、ポーリングを深めてゆくばあい、楯の両面として、相互滲透しつつ進められねばならないと考えられる。本稿では、この中、前者の側面について、再生産論と地代論という課題を設定し、戦后農業危機の進行の諸段階との関連において、如何なる理論的課題が設定され、解決されていったか、そして現時点において、問題は如何に設定さるべきかという点について、研究史整理的に、又、試論的に展開してみたいと思う。<sup>(3)</sup>

このばあい、問題の出発点は農地改革の評価におかれ、ついで、重化学工業段階日本資本主義の再生産構造の把握、そのもとでの農業の位置、さいごに、土地所有の独占止揚の理論的基礎として差額地代形成のメカニズムへと進む。このような諸問題の再生産論的理解については、山田盛太郎が一貫して最も鋭く問題を提起している。本稿においても、それを軸として把えつつ、若干の考察を加えてゆきたいと思う。

(1) 農業問題研究におけるこのような構造的視点に立つての追求は、故井上晴丸先生の一貫した姿勢であった。後学の一人として、この視角を継承、発展せしめたいと思う。追悼記念論文を草するにあたって、この観点から表記のテ-

マを選んだ。

(2) 戦後、農地改革によって、権力の一構成要素としての寄生地主階級は解体した。一方、農外資本は、軽工業段階から、重化学工業段階へと移行した。このような条件下、農外資本 $\parallel$ 高度独占の農業に対する規定性は戦前の比ではない。戦後農業問題把握の基本視角は、巨大独占の強蓄積と零細農耕様式との矛盾として設定するべきである。農業内部の生産力と生産関係の矛盾は、これに圧倒されて、副次的地位におかれる。このような視点については、井上晴丸著作選集、第三卷『日本経済の構造と農業、Ⅲ』参照。

(3) 農業問題の本質をなす、土地所有 $\parallel$ 地代の問題の解明は、故井上晴丸先生の精力的に取組まれた一分野である。それに教えられるところ大きい。(井上晴丸著作選集、前掲、第三卷参照)

## 一 農地改革と土地所有の再編成

(1) ケネー「経済表」からマルクス「再生産表式」へ

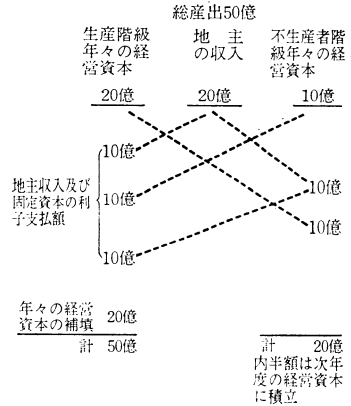
明治維新を起点とする、軍事的・半封建的日本資本主義は、日本の敗戦(一九四五・八・一五)で崩壊した。戦前の日本資本主義の基柢をなしたものは、地租改正(一八七三)を起点として形成された、半封建的土地所有 $\parallel$ 半隷農的零細農耕であった。農地改革(一九四五―五〇)は、この土地所有を解体させ、零細私的土地所有 $\parallel$ 零細農耕を創出した。

さて、この時点において、一九四六年一月二五日の日付で、山田盛太郎は、「再生産表式と地代範疇——日本経済再建の方式と農業改革の方向とをきめるための一基準<sup>(1)</sup>」なるテーマで論文を発表し、進行せんとしていた農業改革の基準をケネー「経済表」からマルクス「再生産表式」へと定式化したのである。この定式は、再生産

表式、及び、地代理論、その両面において、その後の日本農業危機の進行と、深度に應じて、より豊富化せしめられねばならなかったとはいへ、戦後の農業改革の基準として、その意味では、単に農地改革の基準というに止まらず、現時点での農業危機解決の一基準として、複雑な農業問題の諸現象形態の底に、鉄の如く貫ぬく、基本問題をえぐり出しているものといえよう。「再生産論と地代論」と設定した、戦后農業理論Ⅱ方法展開の出発点がこのに与えられていると考えるのであって、以下この論文の持つ含意について、若干の検討を行ってみたいと思う。

ケネー経済表における基礎範疇は三階級分割と、『純生産物』の規定におかれている。三階級は以下の如くである。△生産階級▽・借地農業者、および農業労働者を含み、大農制度の下に唯一の剰余たる『純生産物』を地代として、貨幣の形態で地主階級に支払う。その労働が、唯一の剰余を生むので、生産的と規定される。△地主階級▽・主権者、地主及び十分の一税徴収者を含み、生産階級から収納した『純生産物』によって生活する。その取得分は、主権者七分の二、地主七分の四、十分の一税徴収者七分の一である。△不生産階級▽商工業者、即ち、農業以外の勤務および労働に従事するあらゆる市民を含むものであるが、これが不生産的と呼ばれるのは、この階級が、生産階級の供給する原料に対し、単に彼ら自身消費する生活資料だけの価値しかつけ加えないからである。この基礎範疇にもとづく、再生産Ⅱ経済表は第一表の如くである。

ケネーにおける右の如き基礎範疇・経済表に対し、マルクス再生産表式においては、社会的総生産物は、素材視点から生産手段と消費資料の二部門に分割され、価値視点からは、 $C + V + M$ の三部分に分割される。すなわち、△可変資本V▽価値の点からみれば充用された社会的労働力に等しく、したがって、かかる労働力に対して



る。

右のようなケネー経済表とマルクス再生産表式の差異は、結局のところ、剰余価値Mと『純生産物』の差異に、つまりは、両者の地代範疇の差異に基本的に立脚するものととらえられる。すなわち、ケネーにあっては、剰余価値は、使用価値視点に立って単なる素材的剰余としてあらわれ、したがって、工業は素材の転形のみに止まり、増加がなく、剰余は農業にのみ生じて土地所有者が取得するものとなる。ここにケネー『純生産物』範疇が成立する。これに対し、マルクスにおいては、資本が支配し、土地所有はこれに従属する。地代は、剰余価値に包括されその一分肢となり農業と工業との素材的な区別は消滅し、社会的総生産物は生産手段と消費資料に分割されることとなる。

支払われた労働賃銀の総額に等しい。素材の点からは、活動中の労働力自体から、この資本によって運転される生きた労働からなり立つ部分。△不変資本C▽そこに充用されるあらゆる生産手段の価値、これは固定資本と流動不変資本とに分れる。そして△剰余価値M▽年々の総労働によって付加される価値部分中、前払可変資本補填部分を除いた超過部分。

二部門、三分割という基礎範疇にもとづくマルクス再生産表式(単純再生産)は第二表の如くであり、ここにおいて、I (V+M) || II C という関係が、成立条件としてえぐり出され

第2表 マルクス再生産表式  
(単純再生産)

$$\begin{array}{l} \text{I} \quad 4000C + \frac{1000V + 1000M}{2} = 6000 \text{ (生産手段)} \\ \text{II} \quad \frac{2000C}{2} + 500V + 500M = 3000 \text{ (消費資料)} \end{array}$$

このような、ケネー「経済表」とマルクス再生産表式は、その理論的正誤の観点は別として、歴史的意義を考へるならば、次のように指摘され得る。ケネー「経済表」は、社会の剰余価値が地代として土地所有者の手に帰するという点においては、土地所有支配Ⅱ封建制度の表現である。他面、ケネーは、社会的総生産物の再生産過程を資本の総過程として把握せんとする観点を有する。かくて、ケネー経済表は「封建制度の土地所有支配のブルジョアの再生産」(剰余価値学説史、第Ⅱ巻、ディーツ版四一頁)の理論的表現であり、歴史的には、封建制度、土地所有支配とブルジョアの要素との対抗、絶対王政の階級対抗を表現するものととらえられる。

しかし、ケネー経済表とマルクス再生産表式との間には、フランス大革命と産業革命の一時代が横たわるとする。山田論文の冒頭に立かえれば、曰く「マルクスの再生産表式はケネーの『経済表』の揚棄であり、その揚棄の最も根本的な条件の一つはマルクス地代理論の完成である。問題は、この、一点にかゝる。」

農地改革開始の時点、まさに、戦后民主化の階級斗争が激しく展開していた時点において、土地変革の持つ全構造の民主的変革の基礎としての意義が、ここにきわめて明快に設定されていると考えられる。

ただし、ケネー経済表からマルクス再生産表式へ」という定式化の意義は、単なる土地改革の意義の強調というところに止まらないであろう。むしろ、逆説的な云い方をすれば、土地改革を、単なる土地改革の次元の問題把握に止めずして、再生産構造の範疇でとらえているところに、この定式化の含意があり、それ故課題の重点の変化している現時点においてなおかつ、この定式化が生きていると考えられる。ケネー経済表とマルク

ス再生産表式の間には、フランス大革命があるだけでなく、産業革命がなければならなかった。農業についていえば、土地革命は、農業革命へと接続する。土地改革はそのいみでは端緒にすぎない。もちろん、その端緒のあり方が次の段階のあり方を規定してゆくものではあるという意味で、土地改革の主体・様式と深度が重要な問題となりその点は次項でふれることになるのであるが、経済構造としての定型は、基礎的に再生産構造の範疇でとられ、現実的運動としても、過渡的諸形態に媒介されつつそこに辿りつくまで止まることなき運動を形成する。それ故、変革の課題設定にあたって、基礎的に、再生産論の基礎範疇において確認していかざるを得ない。これは、マルクス、レーニンにおいてとられていた方法であったと思うし、常に経済分析の最も基本的な課題であるとして銘記すべきではなからうか。

なおここで付言したいのは「マルクス再生産表式へ」とすることの意義であるが、これを単純に、資本主義的再生産構造へ、或いは農業における資本主義的経営の樹立、利潤範疇の形成へと、理解するならば些か短見である。附記に曰く「レーニンはブハーリンの『転形期経済学』中の一句『かくして資本家的商品生産に立脚する社会の終末はまた経済学の終末を意味する』に傍註して曰く『誤謬。純粹の共産主義の下においてのみIV+MとHCとの関係、並びに蓄積、もある。』(Borilin Uter III. 6. 849) どうまでもなく、IV+MとHCとの関係とは、再生産過程の基礎的關係を意味する。」<sup>(3)</sup> C・V・Mの諸範疇は、社会的生産においては、一定の「読み替え」を必要とするのであるが、何れにせよ、農業変革が内部蓄積を可能ならしめIV+M=HCの樹立を可能ならしめる再生産構造を樹立せしめること、これを『産業としての農業の樹立』と云いかえてもいいのであるが、そこにゆきつかざる限り、農業内においても、総経済構造においても安定した発展型の得られないということを抽象的に

理論的に、提示しているものなのである。

「フランス大革命」と「産業革命」とが、戦后わが国において、如何なる形態と主体とにおいて進行し、戦后経済再編が如何に進行するかは戦後の民主化をめぐる階級闘争の帰結するところであり、ここにおいては問題を最も抽象的な理論的次元での論点の提示に止めているものと理解されるのである。

## (2) 「土地分割」の意義

戦后一時期、資本主義分析における再生産論適用をめぐる論争が行われたことは、周知のことであり、いまこの問題に深く立ち入ろうとは思わない。只、その折、N・N・N氏によって、基本的に再生産論の適用を擁護しつつ、農業問題については、「再生産表式と地代範疇の連けい」という視点でなく、中間項として、レーニンの農民層分解<sup>(4)</sup>Ⅱ国内市場形成発展にかかわる市場理論の表式を適用すべきだという議論が行われた。これは、山田理論に対する農村における階級分解と資本主義的進化の現実をみとめないという、当時やや一般化していた批判の風潮に乗った議論であった。しかし、この批判は基本的に、あたっていないかと思われる。ここでは、農業における資本主義的兩極分解の展望があるのかどうかの検討が欠けているし、レーニンの理論自身、『ロシアにおける資本主義の発達』から『農業綱領』での土地国有の提起という発展があったのである。勿論、一般的に商品、資本主義経済の滲透の中で、農村内部に、一方における富の蓄積と、他方における貧困の蓄積という分化の生ずることは当然であるが、それが古典的兩極分解をもたらし、それなりに、一応の農業問題の解決を資本がなしうるかどうかということは別の問題である。のちにみるように、戦后段階では（すでに、一九二九年大恐慌から



そうであるといつてよいだろうが、古典的兩極分解の条件はなかったのであって、レーニンの市場理論の表式も機械的に適用することは出来ないのである。

むしろ、問題は、——とくに農地改革との関連において——、この段階における「土地分割」の持つ意義を歴史段階的に、地代論的に確認することであつたらう。前者における検討は、土地革命の歴史的諸段階との関連で行われねばならず、イギリス革命、フランス革命、ロシア革命、中国人民民主主義革命、等の諸画期が検討の対象となる。後者においては、農地改革の土地所有の性格を如何に理解するかである。<sup>(5)</sup>これらの点について、一つの要点と思われる点にしばつて考察の手がかりを探つておこう、すなわち、問題は、改革後の土地所有に分割地所有範疇をあてはめて理解しうるかどうかということである。この点について別稿で論じたことがあるので、その結論から出発したい。<sup>(6)</sup>改革後の土地所有は、零細私的土地所有に零細農耕と規定さるべきで、それは、それ自体の歴史的生産力構造<sup>(7)</sup>、世界史的段階性、主体的性格のどの側面からみても、分割地所有以前のものとして規定せざるを得ないのである。農業における資本主義的分解の起点として、その意味で、生産力発展の必要な経過点として、まさに、拡大再生産の起点としての單純再生産としての範疇として、小所有がそのような意義を有するものたり得たのは、典型的にはイギリスにおいてのみであらう。ヨーマン層の広汎な自生的展開、ブルジョア革命、土地清掃から、資本主義的兩極分解への最も典型的な歩みがそこにみられた。しかし、フランスにおいては——一般には分割地所有の典型とされるが——、すでに、一定の限定が付されるように思われる。すなわち、大革命において、北部の資本主義的大経営と「分割地所有」が法認せられつつ、その分割地所有は「清掃」されることなく、やがてボナパルチズムの社会的基盤へと転化せしめられる。即ち、すでにプロレタリアートの成長が、一八四八

年を転回点とし歴史的勢力として登場するからである。そこではすでに、「小所有」を無条件に謳歌し得ないのである。エンゲルスの「小農の没落の避けられないことを予見する」「力づくでなく、実例とそのため(8)の社会的援助の提供とによって小農の私的経営と私的所有を協同組合的なものに移しかえること」という政策が提示される。かくて、農業における社会的経営樹立の主体は、資本の手からプロレタリアートの手に委ねられる。ロシア革命は、土地国有形態において土地分割を行い、協同化にすすみ、中国人民民主主義革命では、人口分配の「農民的土地所有」において土地分割を行い、合作社化、人民公社化とすすむ。このような世界史的条件のもとにおいて、戦后わが国の「土地分割」に零細私的所有形成の意義は、如何に規定されようか。明らかに主導権は資本がにぎり、深刻なる体制的危機への対応として、むしろ、「ボナパルチズム」の延長線上に、国独資的条件の下で、農民を私的所有の枠の中に閉ぢこめ、社会的経営としての発展条件を制約した。ここでは更に、戦后段階の諸条件を究明せねばならないのであるが、ともあれ、基本的に「分割地所有範疇」を擬制することの空しさが、強調されねばならないのではないか。それ故に又、レーニン市場理論表式の適用は、「二つの道」の可能性を残したその段階よりも一層きびしく、機械的適用を戒しめねばならなかったものと考えるのである。

(1) 『人文』創刊号、二〇四二頁。

(2) 右同書、二〇三頁。

(3) \* 一二〇三頁。

(4) N、N、N「市場理論と地代範疇の危機」『経済評論』四九年三、四、六月号。

(5) この点に関しては、山田盛太郎編『変革期における地代範疇』岩波書店、一九五六年刊参照。

(6) 拙稿「農業解体の深化と農業の再構成」『土地制度史学』五七号所収。

(7) 加用信文『日本農法論』お茶の水書房、一九七二年参照。

(8) エンゲルス『フランスとドイツにおける農民問題』「全集」二二巻。四九八頁。

## 二 戦後日本資本主義の再生産構造と矛盾

ケネー「経済表」からマルクス「再生産表式」へという定式が、戦后日本農業変革の基準を設定する意義をもつものであったとはいえ、それはきわめて抽象的な基準にすぎない。だが、「民主化」Ⅱ「再版原著」の一時期を経て、国家独占資本主義体制を以てする日本資本主義再建の方向が明確化し、昭和三〇年以降にいわたる高度成長Ⅱ重化学工業段階の構築が始まるに及び、戦后段階における経済構造と農業形態との現実的矛盾を解明すべき時点に入り、又それを可能にする条件も出現したのである。ここに表式論も新たな論点を展開する契機が与えられた。<sup>(1)</sup>

そこで、戦后段階の日本資本主義をとらえる再生産表式上の基準が求められることになる。このばあい直ちに想起されるのは、レーニンの構成高度化表式である。これは、マルクスの拡大再生産表式に、有機的構成の高度化をおりこみ、基準年度を一〇〇として、第一部門用の生産手段生産は四年後には一三六・七、第二部門用の生産手段が一〇九・五、消費資料の生産は最も緩慢に増大して一〇六という数値になることを明らかにした。この様に蓄積速度は部門間に不均等なのである。これによって、資本主義が高度生産力段階に到達したとき、生産のための生産を以てする生産の無制限的拡大傾向と、狭隘なる個人的消費との衝突が極度に達し、資本過剰がもたらされる必然性を論証したものであり、『帝国主義論』の理論的基礎をなしたとされている。この構成高度化表

式を媒介にすべきことは、戦后段階が依然として帝国主義段階と位置づけられるのであつてみれば当然のことである。しかし、この表式も果して無媒介に適用しうるものであろうか。その点が問題である。ある意味で、この表式の無媒介的適用ともいえる玉垣良典のばあい、戦后重化学工業段階は次の様に説かれる。<sup>(2)</sup> 玉垣のばあい、戦后は、日本資本主義における重化学工業段階の本格的確立<sup>1</sup> 展開期であり、重化学工業諸部門、（Ⅰ）鉄鋼—機械（Ⅱ）石油精製—化学繊維および「その他」消費財（化学加工製品）、（Ⅲ）鉄鋼、窯業土石—建設が相互関連的構成をもつ生産力体系としての編成替えを実現したとみるのである。しかし、このようにみるべく、戦后日本資本主義の産業間の格差はきわめて大きく、部門間の不均等発展、不均衡はこのような、各部門の応当的関連を越えている実態に注目せざるを得ないのである。しかも、戦后植民地を喪失せる日本資本主義は、商品市場、原料資源における海外市場的関連においても、独立的なる  $(V+M) = IC$  の関連を打ち建て得なかつたのであり、この点からも、重化学工業段階生産力体系の自生的、相互関連的機構の構築の達成とすることには疑問がある。

戦后日本資本主義の再編の論理を伺うに、そこに顕著にみられるのは、一つは、国家独占資本主義経済としての特色であり、いま一つは、他に比類なき急テンポの高度成長という特質である。この二点を再生産表式上如何に処理しうるであらうか。

右の第一点について、軍需品生産の転化式に注目したのである。山田盛太郎はすでに『再生産過程表式分析序論』（昭和六年九月刊）において、軍需品生産転化式を展開しており、戦后においても、日本資本主義の戦争による崩壊を示すのにこの表式は援用されている。これを国家独占資本主義経済の論理にふえんしうるものと考えるのである。その理由は以下の如く考えられる。国家独占資本主義経済は、独占体の危機に対する対応としての

国家権力を以てする政治・経済への介入である。それをわかりやすく云ってしまえば、自生的な純経済論理としては資本主義経済として破綻しているものを、国家の Gewalt を以て、上から支えている体制である。このばあい、中核をなすものは、まさに軍事力、それ自体でしかないであろう。この点を抜きにして、国家独占資本主義経済を国家のコントロールによる恐慌回避の体制などと経済主義的に規定してしまえば、把握はきわめて一面的な、牧歌的なものになってしまう。もちろん、国家の全面的な経済への介入が、経済総体に対する簿記を形成し、社会的体制への一基礎を提供するのであるが、それは、一般的、抽象的基礎でしかない。只、このように立論していったばあい、戦后日本資本主義に軍需品生産ありやという疑問にいたるであろうが、その点では、アメリカ資本主義が基本的にそれをカバーしているのであり、それが、戦后核兵器段階の、資本主義再編の特徴であろう。それ故、戦后日本資本主義分析においては、アメリカ資本主義分析と総合せざるを得ないのであるが、その角度からの分析として、南克己のアメリカ資本主義分析は注目されるのである。<sup>(3)</sup>

しかし、戦后日本資本主義が、それ自体として平和経済であると断ずるとすれば、それは又早計であろう。戦後の重化学工業は、極東の兵器廠として、鉄鋼機械産業基軸に、むしろ、潜在的軍事工業（通常兵器）的性格を以て構築された顛倒型であり、そこにこそ「公害列島」を生み出す根因があるとみられる。事実、戦后経済再編には、朝鮮戦争Ⅱ特需、ヴェトナム戦争Ⅱ特需が、夫々重要なポイントをなしており、その喪失は忽ち、激しい危機を生み出している実態があるのである。

さて、軍事生産的顛倒型は、再生産表式の上から如何に特徴づけられ得ようが、第三表山田盛太郎による転化式によってこの点を問うと、以下の様な点が注目される。<sup>(4)</sup>

第三表 軍需品生産転化式

$$\begin{array}{l}
 \text{I} \quad (1) \quad 266\frac{2}{3}C + 66\frac{2}{3}V + 400m(\text{消}) + \boxed{266\frac{2}{3}m(\text{軍})} = 4000 \text{ 第1部門用の生産手段} \\
 (2) \quad 1066\frac{2}{3}C + 266\frac{2}{3}V + 160m(\text{消}) + \boxed{106\frac{2}{3}m(\text{軍})} = 1600 \text{ III用の生産手段} \\
 \text{IM} \quad \boxed{266\frac{2}{3}C} + \boxed{66\frac{2}{3}V + 40m(\text{消})} + \boxed{26\frac{2}{3}m(\text{軍})} = 400 \text{ M用の生産手段} \\
 \text{III} \quad 1600C + 400V + 240m(\text{消}) + 160m(\text{軍}) = 2400 \text{ 消費資料} \\
 \text{M} \quad \boxed{400C} + 100V + 600m(\text{消}) + 40m(\text{軍}) = 600 \text{ 軍需品} \\
 \quad \left[ \boxed{266\frac{2}{3}C} + \boxed{106\frac{2}{3}C} + \boxed{26\frac{2}{3}C} \right]
 \end{array}$$

(備考) 山田盛太郎「再生産表式」『経済学大辞典』101頁。

第一に、第二部門において、軍需生産六〇〇が成立するためには、単に、第二部門がそれだけ制限されるに止まらず、第一部門において、軍需品生産のための生産手段を生産する部門が形成されねばならず、波及するところ結局  $M600 + IM \cdot 400 + III \cdot 266\frac{2}{3}m(\text{軍}) = 1266\frac{2}{3}m(\text{軍})$  という大量がそこに向けられねばならず、本来の社会的生産に対する制限は巨大なものになるということ。

第二に、この転化式においては、剰余価値の四〇％が軍用にふり向けられると仮定しているが、軍事力は、本来、相手国への競争によって、云わば、再生産表式の内的論理でなく、経済外的、他律的要因によって規定されるのであり、社会的生産内部のバランスを破壊する可能性がきわめて大きい。

第三に、ここでは軍需品生産の負担は剰余価値からふり向けられると仮定しているが、現実には、V部分、(価値とおり支払われているとすれば)を侵食する。それは租税政策、インフレーション政策による所得の再配分策がこれをなし、生産の拡大と消費制限との矛盾を激化させる。

しかし、戦後の日本資本主義再編の論理を理解するには、いま一つ高度成長のメカニズムを解明せねばならない。そのばあいには、軍需品生産に

おける固定資本新設の表式を適用しなければならぬ。何故ならば、敗戦による日本経済の崩壊はきわめて著しく、殆んど作り直さねばならなかったし、戦前軽工業段階基盤上に、それと隔絶せる技術水準の重化学工業を建設せねばならなかったからである。この点は、アメリカ、西ドイツと異るところである。

さて、軍需品生産における固定資本新設の論理は再生産表式上如何に説かれうるであろうか。山田盛太郎の解明するところは以下の如くである。<sup>(5)</sup>

軍需品生産を  $400C + 100V + 100M = 600M$  であるとして、固定資本を考慮したばあい次の様に示される。

$$400\text{固} \dots 360\text{固} \cdot \text{非産} \dots \left[ \begin{array}{l} 40(\text{固} \cdot \text{産}) \\ 360(\text{流}) \end{array} \right] C$$

「茲で、この軍需品生産  $600M$  が拡張の部分として、新設固定資本の基礎の上での計画であるばあいには、 $IM$  部分から、その  $M$  用生産手段を購入すべき額は、 $4000$ ではなくして  $7600$  ( $4000\text{固} + 3600\text{流}$ ) でなければならぬ。したがって、 $IM$  部門ではこの新たな  $M$  用生産手段  $7600$  をば新設固定資本の基礎上でえられる生産計画をたてねばならぬ。その目標生産額は  $508C + 126V + 126M = 7600$  であるが、 $508C$  とおくためには、更に  $(II)$  部門から、生産手段  $508$  ではなく  $965$  ( $508\text{固} + 457\text{流}$ ) を購入する必要がある。したがって同様に、 $(II)$  部門では  $965$  を新設固定資本の基礎上で得べき生産計画をたてるべきで、そのためここで更に生産手段  $126$  を必要とする。このように立体化・加速化された連鎖は、単純再生産の場合の平面的・水平的連鎖と異なる。この立体化、加速化速度は、 $C$  の内、固定部分と流動部分との構成比で規定されるとすべきである。<sup>(6)</sup>」

このように、戦后日本資本主義再建の論理における顛倒性は、一般的な資本主義再生産構造における「生産の

ための生産・生産の無制限的拡大傾向」と、冷戦対決を基調とする「軍事生産的他律性」、および「固定資本新設における立体化・加速度化」というような三重の要因を持つているととらえられる。これが、戦后世界無比の高度成長をなしたとげたことの再生産理論的解明である。

このような論理をもつ戦后重化学工業の建設は、昭和三〇〜三六年の過程において、激しく進行したのであったが、これは、農工不均等発展法則上の新段階を形成することになり、前時代的零細農耕の空洞化が進行し、農業解体がすすむ<sup>(7)</sup>。重化学工業、在来産業、農業の三層の格差構造こそ、戦后日本資本主義の型制をとらえる中心点であると、とらえられるのである。これは各部門の応当的関連の体系というより、当初より、極度に顛倒した体系であるといった方がよいであろう。

このような体系は、構築途上において危機におち入る。三七年危機以降展開する過剰は、単なる一般的過剰というより、右にみた顛倒型、格差構造に基づくものであるから、構造的過剰というにふさわしい。しかもそれは、IMF体制の海外市場的関連に枠づけられ、アメリカ経済の矛盾との相互関連の下に展開する宿命を負っている。危機の緩和を目ざす四十年以降の赤字公債発行による超大型財政は、決してこの構造の根幹にふれるものでなく、むしろ、構造の矛盾を拡大してゆき過剰解消のための過剰生産の拡大に次ぐ拡大は、農業解体を促進し、やがて資源危機をよびおこし、IMF体制の崩壊という枠組のくづれとあいまって、顛倒的再生産構造の根本からの揚棄の課題に直面せしめられているのである。

(1) 「再生産表式と地代範疇」は、第一部理論にあたる部分が、ケネー経済表からマルクス再生産表式への発展の理論的、歴史的根拠を明らかにすることにあてられ、それは(1)経済表、表式と地代との関連、(2)経済構造と農業形態との



関連を照射することにあてられていた。しかし、発表にあたり、「一論点留保」したとあり、この留保せる論点が何であるか、必ずしも明らかでない。只右の構成をみるに(二)の部分を書いており、この点を戦後段階の一定の進展まで、展開を留保したものと推論してみた。(『人文』創刊号、四二頁参照)

(2) 玉垣良典『日本資本主義構造分析序説』日本評論社、一九七一年。

(3) 南克己『アメリカ資本主義の歴史的阶段——戦後Ⅱ「冷戦」体制の性格規定——』『土地制度史学』四七号、一九七〇年。

(4) 山田盛太郎「再生産表式」『経済学大辞典』「再生産過程表式分析序論」改造社、昭和二三年(原著、経済学全集第十一巻、昭和六年九月刊)

(5) 山田盛太郎「戦後再生産構造の段階と農業形態——IV + III = IIc および蓄積の Schema の崩壊と再編——」昭和三九年三月(専修大学社会科学研究所、研究資料)

(6) 右同書六頁。

(7) 拙稿「国家独占資本主義下の農業問題(序説)」『農業総合研究』二三巻四号、一九六九年「農業解体の深化と農業の再編成——一九七〇年基準日本農業再生産構造分析の基礎視角」『土地制度史学』第五七号、一九七三年、など参照。

### 三 再生産構造の危機と土地所有形態の再構成

#### (1) 土地所有形態の再構成の必然性

農地改革での「土地分割」の結果として生み出された零細私的所有と、世界に比類なき高度成長の結果生み出された、在来産業と隔絶した技術水準・生産性Ⅱ規模を持つ重化学工業の矛盾、一口に云って、高度独占の強蓄積と零細農耕様式との矛盾は、農工不均等発展を極度に押しすすめ、他方、世界的農業恐慌の内在化による畑作生産の崩壊とあいまって、「農業解体」現象は進行し、日本農業の自主的生産体制は崩壊していった。このこと

は日本資本主義の構造的過剰をもたらす要因となり、農業危機は、日本資本主義の危機へ結びついているのである。

このように、一九五五年を起点として農業解体⇨農業危機が激しく進行している段階にあっては、もはや農業問題の研究も、単に現象のあとを追いかけることに止めることは出きない。農業の再構成という課題が設定されねばならなかった。<sup>(1)</sup>これは、国民経済の総再生産構造の危機止揚にとっても、まさにその基礎をなすものである。逆に農業の側からみれば、国民経済的な総再生産構造が全体として問題にされねばならないこと当然であるが、領域を農業内部に限定すれば、土地所有形態の再構成という課題が中心をなすのである。何故ならば、農業の立おくれの根因は農業における土地所有⇨地代の法則にあるのであり、農工不均等発展の矛盾を止揚するためには、土地所有形態の再構成を考慮せざるを得ないのである。

ところで、さしあたり、日本農業における土地所有形態は、零細私的土地所有⇨零細農耕という存在形態をとっている。そこで問題は一見、このあとにくるものは、近代的大土地所有⇨大経営と設定されそうであるが、もはや、農業を資本主義的に再構成する展望を欠いている歴史的段階にあって、その道は、ごく観念的な諷い文句以上の意義はもたないであろう。農業の再構成が労農同盟を主軸とする人民の立場においてのみ設定されるとすれば、そこにおける基本的視角は、「小土地所有のあらゆる批判は、窮極においては、農業の制限および障碍としての所有の批判に帰着する。大土地所有のあらゆる反批判もそうである」ということ<sup>(2)</sup>でなければならぬ。小土地所有と大土地所有では、所有制限の形態を異にするのであるが「害悪のこれらの独自の形態に関する論争中では、この害悪の最終原因は忘れられる」という傾向も生れ勝あなのである。<sup>(3)</sup>

土地所有形態の再構成に関しては、一九六七年度、土地制度史学会秋季学術大会共通論題において、「土地国有化」範疇（農民的土地所有・全農民的土地所有、全人民的土地所有の全發展系列における土地所有の止揚）として提起された。<sup>(4)</sup>

「土地国有化」という範疇は、かつてのレーニンの提起した「土地国有」という範疇と異なることに注意せねばならない。ロシア革命の段階でレーニンの提起した「土地国有」の課題は、農業におけるブルジョアの進化的な道と結びついている。この段階における変革の課題は、封建的な大土地所有の廃絶、農業におけるブルジョアの進化的な道の徹底的清掃ということであった。それ故、土地国有の内容は、土地の私有制を揚棄することにより絶対地代を廃絶するという、理論的にはブルジョアの意義のものである。しかし、それを労農同盟が担うことによって「社会主義の第一歩」たる意義を持ったのであるが……。

しかし、今日の段階では、ブルジョアの發展において、農業を社会的生産として樹立するという展望を欠如しており、ブルジョアの土地国有を課題として設定することは出来ない。土地国有⇨全人民的所有として設定されるのである。このばあい、レーニン段階と異なり、絶対地代の止揚⇨ブルジョアの土地国有のメカニズムに止まらず、差額地代の止揚⇨全人民的所有のメカニズムの解明が重要となる。

(1) 農業の再構成という課題提起は、一九六七年度土地制度史学会秋季学術大会共通論題「農業解体における土地所有形態の再検討」において行われた。

(2) Kapital, Bd. III, S. 865

(3) Kapital, Bd. III, S. 865

(4) これに関しては「土地所有形態再構成の諸論点」、『土地制度史学』第三八号所収参照。とくにそのなかの、山田盛

太郎「生産力段階と土地所有形態——土地国有の歴史的必然性——」、南克己「基本的展望における土地国有の位置」  
参照、また拙稿「地代範疇と土地国有論」『土地制度史学』第四〇号参照。

## (2) 「虚偽の社会的価値」の本質と源泉

全人民的所有が問題となるとき、経済的内容としては、差額地代の止揚ということになる。そこでまず差額地代形成のメカニズムが原理的に説明されねばならない。ここでも幾つかの論点があるであろう。それに関して拙稿「地代範疇と土地国有論」<sup>(1)</sup>において指摘したところである。

それら論点中、最も重要なものは「虚偽の社会的価値」の理解であると考えられる。この点について旧稿では、ごく簡単にしかふれ得なかつたので、ここで、いま少しく立入って検討したい。この問題については、かつてわが国における地代論論争において論議されたところであるが、それについてこまかくふれる必要はない。<sup>(2)</sup>ただ、旧稿で展開した見地を若干、ふえんしてみたいと思う。

虚偽の社会的価値にかんする論点も多いのであるが、小稿では、市場価値法則理解との関連、及び源泉問題の二点にしぼり、とくに再生産論への関連において後者に重点をおいて検討してみたい。

### (イ) 市場価値法則について

先づ順序として前者の問題から検討したいのであるが、それについては、井上晴丸「マルクス地代論の理論的基盤」<sup>(3)</sup>が、きわめて明快な説明を行っている。その論文に学びつつ、論点についての理解を確かめておきたいと思う。

「虚偽の社会的価値」が、市場価値法則の貫徹から生れるものであることは、マルクスの次の叙述からも明らかのように思われる。「これこそは、市場価値——資本制生産様式の基礎上で、競争を媒介として自らを貫徹する市場価値——による規定である。この規定はある虚偽の社会的価値 (ein falscher Sozialer Wert) を生み出す。この虚偽の社会的価値は、土地生産物を支配する市場価値の法則から発生する。生産物、したがってまた土地生産物の市場価値の規定は、土地とその豊饒度の差等にもとづくのではなく、必然性をもって生産物の交換価値にもとづくところの、一つの社会的行為——社会的に意識されず、意図されな<sup>(4)</sup>で行われる行為だとはいえ——である。」

虚偽の社会的価値が市場価値の法則から発生するということは、どういうことを意味するのであろうか。この問題は、虚偽の社会的価値が市場価値の法則の「偏倚」<sup>(5)</sup>から発生するというような見解もあるので重要と思われる。

この問題を考えてゆく上に、出発点において確認しておくべきは、ブルジョア社会においては、商品の価値規定は直接的に妥当しないことである。価値は価格の運動を媒介にして現われるのである。このばあい、価格の価値からの背離の可能性が存するが「このことは価格形態の欠陥ではなく、むしろその逆に価格形態を一の生産様式——そこでの規律が、盲目的に作用する無規律性の平均法則としてのみ自らを貫徹しようとする一<sup>(6)</sup>の生産様式——に適当な形態たらしめる。」

商品の社会的価値は、市場価値・市場価格・生産価格を媒介にして現われる。そこで問題は二つあろう。一つは、価格運動を媒介にして価値規定の貫徹するメカニズム如何ということ、二つは、そこで、社会的価値が価格

に一致する条件如何ということである。

前者についてみれば、それは、三つの局面を包含している。第一には、同一生産部門内部の同一種類の諸商品の生産者たちの間の競争を通じて相異なる個別的諸価値が一つの市場価値に均等化されていることである。しかし同時に、この一生産部門で生産された商品量が社会的欲望を充たすということがなければならぬ。「一方では、ある社会的財貨に費される社会的労働の総量、すなわち、社会が総労働力のうちこの財貨の生産に費す可除部分、かくして、この財貨の生産が総生産中で占める範囲と、他方では、社会がこの一定の財貨によって充たされる欲望の充足が要求している範囲との間には、必然的な関連はなく、ただ偶然的な関連があるのみである。」<sup>(7)</sup>かくて「一商品がその市場価値で——すなわちその商品に含まれる社会的必要労働に比例して——販売されるためには、この商品種類の総量に費される社会的労働の総量が、この商品に対する社会的欲望すなわち支払能力ある社会的欲望の量に照応しなければならぬ。競争は、すなわち市場価格の動揺——これは需要供給の比率の動揺に照応する——は、たえず、各商品種類に費される労働の総量を右の程度に減少せよとする」<sup>(8)</sup>かくて、商品の需要と供給との関係、購買者と販売者、生産者、消費者(生産的消費と個人的消費)との集合力としての競争の関係において、市場価格は、市場価値に均等化される。これが第二の局面である。

しかし、この需要供給は資本制社会においては、資本家相互間の関係を含んでおり、この理解のためには、「資本制生産過程の総姿容への洞見を必要ならしめるのである」<sup>(9)</sup>少くとも、資本家にとっては、商品形態で流通に投入られた価値量の代りに、他の形態で同等の価値量を引出すことのみでなく、生産に投下された資本に対し、同一の剰余価値、または利潤を引出すことが問題である。かくて、資本の部門間の移動により「種々の生産

部面における平均利潤が同一になるような、したがって諸価値が諸生産価格に転化するような、需要供給面の比率が生じる<sup>(10)</sup>。かくて、市場価格を媒介して、相異なる諸部面における諸資本の競争は市場生産価格をつくり出すのである。これ価格運動の第三の局面であり、部門内競争よりも、資本制生産様式の一そう高度な発展を条件としている。

以上、三つの局面の価格運動・競争が、価値の価格としての現象形態を発現せしめるのである。もちろん、この三者は相互に関連しあっているのであるが、そのへんのこまかな考察は、ここでは必要ないであろう。市場価値法則というばあい、この三局面、個別的価値の市場価値への均等化、市場価格の市場価値への均等化、個別的利潤率の平均利潤率への均等化という運動を通じて、無規律の中に規律（価値規定）を貫ぬいてゆくメカニズムをさすものといつてよいであろう。

さて、第二の問題に移ろう。このようなメカニズムにおいて価値と価格との一致する条件は何であろうか。価値規定が直接的に妥当（これは「生産が社会の現実的統制下」にあるばあいのみ実現されえよう。）せず、「たえざる不均等のたえざる均等化」<sup>(11)</sup>によってのみ実現するとすれば、それは無条件ではあり得ない。価値規定は、資本制社会においては、総価値 $\parallel$ 総生産価格、総剰余価値 $\parallel$ 総利潤という総量における一致、分配の絶対的限界の設定において貫かれるのであるが、このことを単位商品価値と単位商品価格との一致において貫ぬくためには、均等化するかわち、競争の条件に障碍なく、平均法則が貫ぬく外ないこと自明の理である。一口にいえば、自由競争の諸条件の成熟及び、その障碍条件としての独占の排除ということであろう。

商品の価値と価格との一致のためには「(一)相異なる諸商品の交換が純粹に偶然的なもの、またはただ臨時的な

ものではなくなるということ。(二)……商品が双方でほぼ相互的欲望に照応する比率的分量で生産されるといふこと、(三)販売について語るかぎりでは、契約当事者の一方をして価値以上に売ることが得しめたり価値以下に売りとばすことを余儀なくさせたりするような自然的または人為的な独占の存しないこと<sup>(12)</sup>が必要である。生産価格について云うためには、資本・労働の部門間移動の迅速性という諸条件が更に付け加えられねばならないが、ここでは省略する。

ここまで論じてくれば、虚偽の社会的価値の理解は容易であろう。土地生産においては、土地は有限であり、豊度、位置等に不等性があるので経営の対象としての土地の独占が存する。この条件の下において、市場価値法則が貫徹くならば——市場価値法則以外に資本主義は価値法則を貫徹く手段を持たない——資本によって産出する一般的生産諸条件の均等化での生産価格の形成は行われ得、行われていることは前提になるが、資本によって産出されない独占された生産諸条件<sup>II</sup>土地の自然力は均等化に参加しえない。それ故土地条件を計算に入れた個別的価値は、大量平均的土地条件の市場価値に均等化され得ない。他方、土地独占の条件下、農業では、優良地のみでは社会的欲望を充足できず、最劣等地の生産を必要とするのである。この局面でも、市場価格が、平均的土地条件の市場価値へ、均等化することは妨げられており、両局面を通じて、競争は最劣等地の個別的生産価格に均等化せしめるのである。

かくて、生産物量の市場価値はつねに総生産価格を超えらるという事態が生じ、農産物は土地生産物に費された現実的労働時間以上に評価されることになる。ここに価値の実体的基礎としての労働を欠如せる市場価値・「虚偽の社会的価値」が生れるのである。こうなるのは、商品の価格運動(競争を媒介として)においてのみ価



値法則が貫徹くという資本制社会においては己むを得ない、必然的な現象なのである。

前掲井上論文は、地代論展開の前提諸法則の論理次元を明確にしつつ次に説いている。「反当に平均的に充用される資本の分量をすべて一定とした差額地代の基礎的範式としては、資本の生産物たる限りでの生産条件の改良競争が土地のランクの違いを超えてあらゆる土地での諸個別資本に標準化した状態から出発する。この標準化した状態とは、現存する限りでの最劣等ランクの土地で、農産物をその生産価格で製造し得るに必要な資本の一定量をもつ生産条件（資本に起因する生産条件）に標準化した状態に外ならない。この標準化が究極的に進行的たあげくに、この現存の時点での自然的豊度の差などが現われるがゆえにのみ、まったくこの差などにもとづいて……（中略）……超過利潤を派生する。」<sup>(13)</sup>

ここに明かな如く、差額地代は、「同一資本、同一労働の投下」を前提とするのであり、労働が強められるというようなことはなく、したがって、「資本制社会形態が止揚されて社会が意識的かつ計画的な組合として組織されると考えてみれば」<sup>(14)</sup>「差額地代は止揚されるということになるのであり、全人民的所有範疇が成立するのである。

#### (ロ) 「虚偽の社会的価値」の源泉

さて、この虚偽の社会的価値の源泉は、どうみられるであろうか。これについてマルクスは「消費者として考察された社会が土地生産物に対して余りに多く支払うもの——これは土地生産（物）での社会の労働時間の実現のマイナスをなす——が、いまや、社会の一部分たる土地所有者たちにとってのプラスをなす」<sup>(15)</sup>と述べているが、ここで「消費者として考察された社会」ということの内容に関連して三位一体的範式で次の様に述べている。

「資本による剰余価値または剰余生産物のこの取得および分配は、土地所有によって制限されている。機能資本家が労働者から剰余労働を——したがってまた利潤の形態のもとで剰余価値および剰余生産物を——汲み出すと同様に、土地所有者はふたたび資本家から、地代の形態のもとで、以前に展開された諸法則にしたがい、この剰余価値または剰余生産物の一部分を汲み出すのである。かくして、吾々がここで剰余価値のうち資本に帰属する分前としての利潤について語るばあいには、吾々は総利潤(その分量においては総剰余価値と同一)からの地代の控除によってすでに制限されているところの平均利潤(すなわち企業者利得プラス利子)を意味するのであって、地代の控除が前提されているのである。かくして、資本利潤(企業者利得プラス利子)と地代とは剰余価値の特殊的な二分、剰余価値が、資本に帰属するか、土地所有に帰属するかによって区別される二つの範疇、二つの項目、——といつてもその本質においては何らの相異もない——以外の何ものでもない。この二つを合計すれば社会的剰余価値の総和をなす<sup>(16)</sup>」農産物の消費形態は、資本家の生産的消費、及び個人的消費、労働者の個人的消費等であるが、生産的消費、労働者の個人的消費が価値どおりに支払われるとすれば、その差額地代の負担は、社会的剰余価値の総体が担うことになると考えられる。

虚偽の社会的価値の源泉について、かつて、白川清は、「再生産表式的解明」を試みられた<sup>(17)</sup>。この解明の基本視角それ自体にも問題のあるところだが、ここで前提されている条件にしたがっての解明において、かなり重要な疑問があるので、ここで検討を試みたい。第四表の発表において、農業は、第Ⅱ部門に食糧生産として設定し、その農産物は、社会的労働時間Ⅱ価値としては、一二〇〇であるが、限界原理による価格形成のため一八〇〇という市場価値を有することになる。これが、如何なる流通経路を経て、如何なる範疇の負担になるかを考

第四表 白川清による差額地代源泉の再生産表式的解明表

出 発 表

産 業 部 門	価 値 構 成				生 産 物 量	市 場 価 値	
	C	V	M	総 額		個 別	総 額
I (生産手段)	4,000	1,000	1,000	6,000	600	10	6,000
II { a (衣料) b (食糧)	1,200	300	300	1,800	180	10	1,800
合 計	400	100	100	600	60	10	600
	400	100	100	600	120	10	1,200
合 計	6,000	1,500	1,500	9,000	960	10	9,600

結 果 表

I	4,000C +	1,200V +	800M =	6,000
II a	1,200C +	360V +	240M =	1,800
II b	800C +	240V +	160M =	1,200
合 計	6,000C +	1,800V +	1,200M =	9,000

(備考) 白川清『価値法則と地代』お茶の水書房 1960, p.180, 185.

察し、その終結として結果表を示している。この流通経路でのこまかな説明においても、不明確があるが、ここでは省略し、要点にのみふれよう。結果表での注目すべき点は、第I部門の出発点における一〇〇〇Vが結果表では一二〇〇Vとなり、したがって、M一〇〇〇が八〇〇に減じていることである。これは、第I部門のVが価値どおり補填されるためには、二〇〇分不足するのであり、それを剰余価値から控除することで補うからである。かくて「各生産部門とも不変資本部分は等しい。可変資本についてみると、各部門とも二〇%づつ増大しているが、その原因は、すでに述べた如く、労働者の消費する食糧の価格に差額地代部分が加わっているためである。かくして投下資本総額は七五〇〇でなく、七、八〇〇となる。……平均利潤率は二〇%から一五<sup>5/13</sup>%にまで低下する。いまや差額地代は消費者としてみた総社会が負担すること、それによって平均利潤率が低下するという全意義がメカニクに解明されたと考える。」<sup>(18)</sup>

第五表 差額地代の源泉

<出 発 表>

I (生産手段)	$4,000C + 1,000V + 1,000M = 6,000$				
II (食糧)	<table border="0"> <tr> <td>価 値</td> <td><math>2,000C + 500V + 500M = 3,000</math></td> </tr> <tr> <td>市場価値</td> <td><math>2,500C + 625V + 625M = 3,750</math></td> </tr> </table>	価 値	$2,000C + 500V + 500M = 3,000$	市場価値	$2,500C + 625V + 625M = 3,750$
価 値	$2,000C + 500V + 500M = 3,000$				
市場価値	$2,500C + 625V + 625M = 3,750$				

※ 価値 = 現実的労働時間の1.25倍と仮定する。

<結 果 表>

I (生産手段)	$4,000C + 1,000V + 1,000M$	$\left\{ \begin{array}{l} 600P \\ 400R \end{array} \right. = 6,000$
II (食糧)	$2,000C + 500V + 500M$	$\left\{ \begin{array}{l} 300P \\ 200R \end{array} \right. = 3,000$

[ $400R + 200R =$ 差額地代]

だが、この表式的解明の最大の欠陥は結果表において、地代が剰余価値の一分肢としてあらわれず、表式II総価値の枠外に出てしまっていることである。これでは価値法則を侵害することになってしまう。

同じ次元において、表式的解明を行うとすれば、出発表と結果表は、第五表のごとくならねばならないのではないか。出発表における前提は、第II部門を全部食糧部門と設定したことである。

この食糧部門の市場価値は現実的労働時間の1.25倍と仮定する。このように設定したばあい問題は、I(V+M)とII Cとの間の交換関係である。一〇〇〇Vでは、食糧(価値・素材)八〇〇しか得られぬ、一〇〇〇を得るためには一二五〇が必要であって、これをMから二五〇を得て、一二五〇Vとして補填する。この結

果Mは七五〇となるが、これでえられる食糧は六〇〇にすぎない。かくて、I(V+M)とII Cとの関係では、結果において得られるものは、I(V+M)としては一六〇〇の食糧にすぎず、価値的・素材的にそれだけが補填される。しかるに、本来価値量としてはI(V+M)では二〇〇〇が付加されているのであり、この差四〇〇〇という社会的労働時間量は、市場価値での交換を媒介して地代化しているのである。すなわち、四〇〇Rに相当するものとしてII Cのところに、四〇〇〇という食糧が残っており、それは土地所有者の手に渡るのである。それ故、

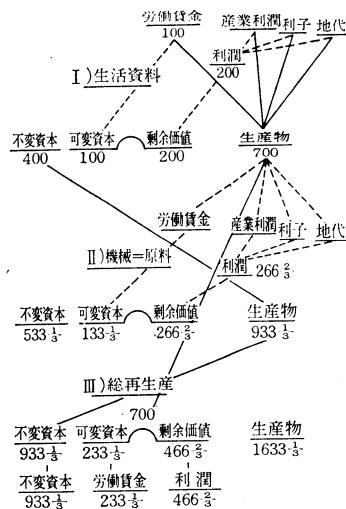
価値・素材の補填・再生産の視点に立つて、現実的労働時間量に還元した見地から第一部門の結果をみれば、四〇〇〇C + 一〇〇〇V + 一〇〇〇M (六〇〇P + 四〇〇R) という構成となるのである。II Cの生産手段としての補填はこのばあい完全に行われている。

次に、第二部門(食糧)の五〇〇Vについてみると、それによって得られる食糧は四〇〇でしかない。五〇〇の補填のためには、六二五が必要であり、一二五をMから得なければならぬ、その結果Mは、三七五となるが、これによってMが得られる食糧は三〇〇にすぎない。かくて、II (V + M)は、価値的・素材的に補填しうるのは、一〇〇〇の中八〇〇である。しかるに、現実的労働時間量・素材は一〇〇〇であり、二〇〇〇という食糧部分が、市場価値法則を媒介にして土地所有者の手に渡るのである。かくて、II (食糧部門)の構成は、二〇〇〇C + 五〇〇V + 五〇〇M (三〇〇P + 二〇〇R) ということになる。

差額地代はかくて、I部門、II部門を通じ総剰余価値からの控除であることが明らかとなった。しかしして平均利潤は、二〇%から一二%へと低下している。なお、このばあい、虚偽の社会的価値の内容をなす市場価値と価値の差額は七五〇であるが、これによって得られる現実的労働時間量は六〇〇であることを注意しておきたい。

なお、小稿の結果表について、マルクスの『経済表』と念のため照合するならば、第六表にみるごとくであって、地代は、社会的総価値の枠外に出るのではなく、その中であって、剰余価値の一分肢となっているのである。

白川表の根本的欠陥は、再生産表式の展開を価値の次元での再生産(II価値・素材の補填)の見地から行わず、現実資本の構成変化という次元の違う見地から行ってしまったことにあると思う。そして、I-V部分を増価せしめているのであるが、それは、素材II労働支出量からいって何ら変化があるわけではなく、したがって技術構成に



て存在する。そのばあいには、第I部門のCの生産的消費、及び第II部門のCの生産的消費がより高く支払うことを媒介にして、Mの負担に帰着することになる。

第二に、ここでは、虚偽の社会的価値の負担、それをより多く支払うものとして社会の総剰余価値に帰着せしめたのである。そのことは、Mの蓄積の阻害を結果することというまでもないが、現実的には、労働力は価値どおり支払われるよりも、こうした事態においては、労働力の負担に帰着せしめられる傾向がより強いものと考えられる。それによって、社会の消費制限をより強めることに作用するであろう。

さて、以上の表式的説明では、価値と市場価値とのギャップが、剰余価値からの控除に帰することを論じたのであるが、しかし、このばあいの価格は、市場価値であっていわゆる独占価格ではない。「諸生産価格への諸商

変化がないのであって、有機的構成は同一でなければならぬ。

なお、関連して二、三補足しておきたい。

第一に、小稿での抽象化せる表式においては、

第II部門を全部食糧生産にしまったが、当然第II部門は、農業とそれ以外の生活必需品部門とにわけて考察しなければならない。しかし、そのメカニズムは、敢て、ここに示すこともないであろう。又、農業は、第I部門にも、原料生産とし

品価値の均等化が何らの障碍にも出あわせなければ、地代は差額地代に帰着する。すなわち地代は、調整的な生産価格が一部の資本家たちに与えるはずの、そして今や土地所有者によって取得されるところの、超過諸利潤の均等化に制限されるのである。かくしてこの場合、地代は、一般的利潤率による生産諸価格の調整がもたらす個別的諸利潤率の背離のうちに、その規定された価値限界を有する<sup>(19)</sup>。すなわち、市場価値が最劣等地の生産価格に均等化されている上での個別的利潤率の背離が差額地代である。それ故それは短期的に変動する市場価格とは異なり、長期的にそこに標準化する市場価値である。それ故、それは、農業生産力の一定段階において傾向的に固定しつつ、一般的に農業資本投下の増大、農業生産力段階の上昇と共に、益々巨額となつてゆくこと、差額地代二形態で展開された如くである。そこで、このような地代が入りこんでの、再生産構造の変動を見極めることが、表式的説明において重要なことと思われる。先に展開した表式的説明の結果表が、むしろここでは出発点におかれねばならない。

これを理解するのには、むしろ、第七表にみるような、必需品と奢侈品とに細分した転化式が役立つのではないだろうか。単純再生産を前提として、Mの内部の平均利潤も、地代を全額個人的消費にあてられるものと前提する限りは事態は変りがないであろうが、差額地代の増大が、平均利潤を低下せしめ、剰余価値中、蓄積にあてられるべき部分を減ぜしめるのが現実の事態である。増大する差額地代部分は、基本的には、個人的消費にあてられ、それは、生活必需品もさること乍ら、奢侈品生産を増大せしめると想定される。第七表において奢侈品生産に細分しての転化式をみるに、全社会の剰余価値六〇〇（これはこのばあい地代とよみかえてもよい）を引あてて、第II部門に四〇〇C+一〇〇V+一〇〇Mの奢侈品生産部門を形成するとすれば、第一部門に、II C(奢)四〇〇

第7表 必需品と奢侈品とに細分したばあいの生産手段の生産(転化式)

I (1)	$2666 \frac{2}{3}C + 666 \frac{2}{3}V + 400m(必) + \left(266 \frac{2}{3}m(奢)\right)$	= 4000	第1部門用の生産手段
$\alpha$	$1066 \frac{2}{3}C + 266 \frac{2}{3}V + 160m(必) + \left(166 \frac{2}{3}m(奢)\right)$	= 1600	IIa) 用の生産手段
$\beta$	$\left(266 \frac{2}{3}C\right) + \left(66 \frac{2}{3}V + 40m(必)\right) + 26 \frac{2}{3}m(奢)$	= 400	IIb) 用の生産手段
II a)	$1066 \frac{2}{3}C + 426 \frac{2}{3}C + 106 \frac{2}{3}C + 400V + 240m(必) + 160m(奢)$	= 2400N.	生活必需品
b)	$\left(266 \frac{2}{3}C\right) + \left(106 \frac{2}{3}C\right) + 26 \frac{2}{3}C + 100V + 60m(必) + 40m(奢)$	= 600L.	奢侈品

(備考) 山田盛太郎『再生産過程表式分析序論』59~60頁。

を補填するための生産手段生産部門Iβが形成され、さらに、Iβに生産手段を供給するため、I(1)に266<sup>2</sup>/<sub>3</sub>m(奢)が生産されねばならない。かようにして、負担は単に剰余価値の控除に止まらず、再生産構造全体の生産的蓄積を阻害し、再生産構造の腐朽化を結果してゆくのではなからうか。

- (1) 『土地制度史学』第四〇号所収。
- (2) 地代論論争については、山田勝次郎『地代論論争批判』昭和二三年、同友社刊、井上周八『地代の理論』理論社、一九六三年刊参照。
- (3) 井上晴丸著作選集、第三卷『日本経済の構造と農業Ⅲ』三三三~二六五頁。
- (4) Kapital, Bd. III, S. 711.
- (5) 山田勝次郎『地代論』岩波全書、一九五七年。
- (6) Kapital, Bd. I, S. 107.
- (7) Ibid. Bd. III, S. 213.
- (8) Ibid. Bd. III, S. 219.
- (9) Ibid. Bd. III, S. 221.
- (10) Ibid. Bd. III, S. 222.
- (11) Ibid. Bd. III, S. 222.
- (12) Ibid. Bd. III, S. 203.
- (13) 井上晴丸『前掲書』二五八頁。



- (14) Kapital, Bd. III, S. 711.
- (15) Ibid, Bd. III, S. 712.
- (16) Ibid, Bd. III, S. 874.
- (17) 白川清『価値法則と地代』お茶の水書房 一九六〇年刊。
- (18) 右同書、一八六頁。
- (19) Kapital, Bd. III, S. 916.